

平成26年12月定例会会議録

平成26年豊郷町議会12月定例会は、平成26年12月17日豊郷町役場内に招集された。

1、当日の出席議員は次のとおり

1 番	前 田 広 幸
2 番	西 山 勝
3 番	西 澤 博 一
4 番	鈴 木 勉 市
5 番	西 澤 清 正
6 番	西 村 雄 三
7 番	佐々木 康 雄
10 番	今 村 恵美子
11 番	北 川 和 利
12 番	堀 常 一

2、当日の欠席議員は次のとおり

9 番	河 合 勇
-----	-------

3、地方自治法第121条の規定に基づき提案理由の説明のため出席を求めたる者は次のとおり

町 長	伊 藤 定 勉
副 町 長	村 西 康 弘
教 育 長	横 井 保 夫
教 育 次 長	角 田 清 武
総 務 企 画 課 長	村 田 忠 彦
住 民 生 活 課 長	上 田 文 夫
保 健 福 祉 課 長	神 辺 功
医 療 保 険 課 長	北 川 貢 次
会 計 管 理 者	吉 村 久美子
税 務 課 長	山 口 昌 和
産 業 振 興 課 長	土 田 祐 司
人 権 政 策 課 長	鈴 木 雅 信

地域整備課長（上下水道担当） 小 川 光 治
社 会 教 育 課 長 野 村 栄

4、当日の会議に職務のため出席した者は次のとおり

加藤 善一
寺田 理恵

5、提案された議案は次のとおり

- 議第71号 彦根市と締結した定住自立圏形成協定を変更することにつき議決を求めることについて
《総務産業建設常任委員会委員長報告》
- 議第73号 豊郷町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
《総務産業建設常任委員会委員長報告》
- 議第74号 豊郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例案
《文教民生常任委員会委員長報告》
- 議第75号 平成26年度豊郷町一般会計補正予算（第4号）
《予算決算常任委員会委員長報告》
- 議第76号 平成26年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
《文教民生常任委員会委員長報告》
- 議第77号 平成26年度豊郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
《総務産業建設常任委員会委員長報告》
- 議第78号 平成26年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
《総務産業建設常任委員会委員長報告》
- 議第79号 平成26年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
《文教民生常任委員会委員長報告》
- 議第80号 平成26年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
《文教民生常任委員会委員長報告》
- 請願第5号 米価下落等に関する意見書の提出を求めることについて
《総務産業建設常任委員会委員長報告》
- 意見書第6号 米価下落等に関する意見書（案）
《議会運営委員会委員長報告》
- 委員会の閉会中の継続調査申し出について

（議会運営委員会）（総務産業建設常任委員会）

(文教民生常任委員会) (予算決算常任委員会)
(議会広報常任委員会)

佐々木議長

おはようございます。

これより12月定例会を再開いたします。

(午前10時00分)

ただいまの出席議員は10名で、会議開会定足数に達しております。

よって、本日の会議は成立いたしました。

これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番、西澤博一議員、4番、鈴木勉市議員を指名いたします。

日程第2、議第71号彦根市と締結した定住自立圏形成協定を変更することにつき議決を求めることについてを議題といたします。これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。

西澤総務産業建設常任委員会委員長。

西澤清正総務

産業建設常任委員長

議長。

佐々木議長

西澤総務産業建設常任委員会委員長。

西澤清正総務

産業建設常任委員長

皆さん、おはようございます。それでは、総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

去る12月8日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第71号彦根市と締結した定住自立圏形成協定を変更することにつき議決を求めることについてを去る12月9日に委員6名出席のもと、町長、副町長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

審議では、基本コンセプトがなくなっているが、どのように引き継がれているのか、コンセプトを外した理由、農山村と圏域との区別はどうか、職員の人材育成と交流の変更になった理由などについてなどが質疑されました。

質疑終了後、反対討論があり、採決の結果、賛成多数で可決することに決しました。

以上、総務産業建設常任委員会の報告といたします。

佐々木議長

慎重審議、ご苦労さまでございました。

これより総務産業建設常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑はありませんか。

議 員

なし。

佐々木議長

ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

鈴木議員 議長、反対討論。

佐々木議長 討論の申し出があります。

反対討論を鈴木議員より行います。反対討論の発言を許します。

鈴木議員 それでは、議第71号彦根市と締結した定住自立圏形成協定を変更することにつき議決を求めることについてに対する反対討論を行います。

そもそも私たち日本共産党議員団は、定住自立圏形成協定の締結そのものに反対をいたしました。主な反対の理由は、1点は、協定の文書の文言につき明確なきちとした表現をするべきではないかということと、2点目は合併への道が開かれる懸念があるということで反対をさせていただきました。合併については、以降、本町は合併をせず、独自の道を歩み、小さな町で小さな町なりの独自の施策を打ち出していくことができまいりましたが、今回の変更につきましては、委員会の質疑の中でも協定の変更について、その文言をきちっとしておくべきではないかということで、何点か質問いたしました。執行部の方からは明確な確固とした答弁が得られなかったこともあり、議第71号に対しては反対といたします。

以上です。

佐々木議長 ほかに討論ありませんか。

西澤博一議員 賛成討論。

佐々木議長 次に、賛成討論の発言を許します。

西澤博一議員 3番。

佐々木議長 西澤議員。

西澤博一議員 議第71号彦根市と締結した定住自立圏形成協定を変更することにつき議決を求めることについて、賛成討論を行います。

本協定は、第3条1、生活機能の強化にかかわる政策分野、2、結びつきネットワークの強化にかかわる政策分野、3、圏域マネジメント能力の強化にかかわる政策分野の新協定は、豊郷町、彦根市との関係をより一層に密にし、市民、町民のための利益になるものと思います。

そういう観点から賛成とします。議員諸氏の賛同をお願いいたします。

佐々木議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

佐々木議長 ないようでありますから、これをもって討論を終結いたします。

これより議第71号彦根市と締結した定住自立圏形成協定を変更することに

つき議決を求めることについてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議第71号彦根市と締結した定住自立圏形成協定を変更することにつき議決を求めることについては、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議 員 (起立、多数)

佐々木議長 起立多数であります。

よって、議第71号彦根市と締結した定住自立圏形成協定を変更することにつき議決を求めることについては、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議第73号豊郷町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。

西澤総務産業建設常任委員会委員長。

西澤清正総務

産業建設常任委員長 2番。

佐々木議長 西澤委員長。

西澤清正総務

産業建設常任委員長 それでは、総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

去る12月8日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第73号豊郷町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案を去る12月9日に委員6名出席のもと、町長、副町長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

審議では、改正案の中には占用料が下がるものも、上がるものもあるが、その上がることはどのような理由なのか、町に不利になるような改正をしなければならないのか、減収額はどの程度なのかなどが質疑されました。

質疑終了後、反対討論、賛成討論ともにあり、採決の結果、賛成多数で可決することに決しました。

以上、総務産業建設常任委員会の報告といたします。

佐々木議長 慎重審議、ご苦労さまでございました。

これより常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑はありませんか。

議 員 なし。

佐々木議長 ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第73号の討論に入ります。

討論はありませんか。

鈴木議員 議長、反対討論。

佐々木議長 討論の申し出があります。

これより討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。鈴木議員。

鈴木議員 議第73号豊郷町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案に対する反対討論を行います。

本議案に対する質疑の中で、本条例の一部改正により町の収入が年間約10万円前後の減収になるとのことでありました。一部改正の理由は、政令の変更に伴うものとのことでありましたが、常々、厳しい財政事情とされている中、みずから減収になるものは町にとっては一部改正ではなく、改悪と言わざるを得ません。国の法令が変更されたからといって、市や町の条例を変えなければ罰則があるというものではありません。その証拠に、例えば大津市は独自の条例をつくっていますが、今まで罰則があったとは聞いておりません。また今回、全ての市や町で一部改正が提案されているわけではなく、検討中の市や町が複数あると聞き及んでいるところであります。

いずれにいたしましても、町の減収になる一部改正には反対といたします。同僚議員の賛同をお願いする次第です。

佐々木議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

佐々木議長 ないようでありますから、これをもって討論を終結いたします。

これより議第73号豊郷町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議第73号豊郷町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議員 (起立、多数)

佐々木議長 起立多数であります。

よって、議第73号豊郷町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、議第74号豊郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例案を議題といたします。これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。

今村文教民生常任委員会委員長。

今村文教民生

常任委員長 議長。

佐々木議長 今村文教民生常任委員長。

今村文教民生

常任委員長 それでは、議第74号豊郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例案につきまして、文教民生常任委員会報告を行います。

去る12月8日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第74号豊郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例案について、12月10日に委員5名出席のもと、町長、副町長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

審議では、質疑、また討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決することと決しました。

以上、文教民生常任委員会の報告といたします。

佐々木議長 慎重審議、ご苦労さまでございました。

これより常任委員長の報告について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

議 員 なし。

佐々木議長 ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第74号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員 なし。

佐々木議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第74号豊郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議第74号豊郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議 員 (起立、全員)

佐々木議長 起立全員であります。

よって、議第74号豊郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例案は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、議第75号平成26年度豊郷町一般会計補正予算(第4号)より、日程第10、議第80号平成26年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)までを一括議題といたします。

これについて付託委員会委員長より報告を求めます。

まず、西山予算決算常任委員会委員長。

西山予算決算

常任委員長 議長。

佐々木議長 西山予算決算常任委員会委員長。

西山予算決算

常任委員長 予算決算常任委員会報告をいたします。

去る12月8日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第75号平成26年度豊郷町一般会計補正予算（第4号）について、去る12月9日に委員10名出席のもと、町長、副町長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

審議では、税務課の質疑では、歳出において固定資産税の滞納繰越分の内訳はどうなっているかなどについて、総務企画課関係の質疑では、歳入においては、財産運用収入の減額理由についてなど、歳出では、一般管理費の職員採用試験委託料の委託先、委託内容、特別職の手当の計上先について、電子計算管理費の中間サーバープラットフォームの利用にかかる負担金はどのような経費なのか質疑されました。

保健福祉課では、歳出で老人福祉費の養護老人ホームで措置されている方について、児童福祉費の備品購入費の内訳についてなど質疑されました。

医療保険課では、歳入では衛生費国庫補助金でがん検診の補助金の減額理由についてなど、歳出では、保健衛生費の報償費の講師謝金の減額の理由などについて質疑されました。

産業振興課では、歳出においては、農業振興費で測量設計委託料の理由、商工費で、16ミリフィルム復元事業委託料で、保管の状況や日誌の保管状況などについて質疑されました。

地域整備課においては、歳出で、彦根中部用水維持管理適正化事業の内容についてなど、人権政策課においては、歳出では公営住宅管理費、改良住宅管理費の修繕内容などについて質疑されました。

教育委員会においては、歳出の事務局費などの光熱水費の増額の理由について、小学校費スクールガードの豊郷小学校、日栄小学校との差異について、日栄小学校整備費の工事請負費で、特別支援教室を設けること理由や今後の見込みについて、幼稚園の扶助費の内訳について、図書館の利用状況はどうか、定住自立圏構想の中の図書館の構想はどのようになったのか、豊栄のさとのトイレは大規模改修のときに行ったのではないかなどの質疑がありました。

質疑終了後、討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決することに決ままし

た。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

佐々木議長 慎重審議、ご苦労さまでした。
続いて、今村文教民生常任委員会委員長。

今村文教民生
常任委員長 議長。

佐々木議長 報告をお願いします。

今村文教民生
常任委員長 文教民生常任委員会報告をいたします。

去る12月8日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第76号平成26年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)、議第79号平成26年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)、議第80号平成26年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について、去る12月10日に委員5名出席のもと、町長、副町長、担当課長、課長補佐の出席を求め、審議を行いました。

議第76号の審議では、療養給付費の内訳、疾病の状況、傾向について、高額療養費では、どのような疾病なのか、介護納付金の減額補正の理由や保険の対象者などについての質疑が行われました。

質疑終了後、討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決することと決しました。

議第79号の審議では、歳入において、介護保険料の増額の理由、普通徴収の人数について、歳出では、認定調査費で年に何回開催されているのか、介護の現在の状況はどうか、介護サービスと予防サービス内容の説明など、予防サービスの急激な増加の要因などについての質疑が活発に行われました。

質疑終了後、討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決することと決しました。

議第80号の審議では、質疑はなく、反対討論、賛成討論ともにあり、採決の結果、賛成多数で可決することと決しました。

以上、文教民生常任委員会報告といたします。

佐々木議長 慎重審議、ご苦労さまでございました。
続いて、西澤総務産業建設常任委員会委員長。報告願います。

西澤清正総務
産業建設常任委員長 議長。

佐々木議長 西澤総務産業建設常任委員会委員長。

西澤清正総務

産業建設常任委員長

それでは、総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

去る12月8日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第77号平成26年度豊郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、並びに議第78号平成26年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、去る12月9日に委員6名の出席のもと、町長、副町長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

議第77号の審議では、基金積立金の現在の状況について、光熱水費にはソーラーなどの再生エネルギーの分が含まれているということだが、その理由などについての質疑がされました。

質疑終了後、反対討論、賛成討論ともになく、採決の結果、全員賛成で可決することと決しました。

議第78号の審議では、歳入で、下水道負担金過年度分の増額の理由は何か、歳出では、消費税の減額の理由やさかのぼって返還されるのかなど、公債費の繰上償還元金はこれで終わりなのかなどが質疑されました。

質疑終了後、反対討論、賛成討論もなく、採決の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、総務産業建設常任委員会の報告といたします。

佐々木議長

慎重審議、大変ご苦勞さんでございました。

これより各常任委員長の報告について、質疑を行います。質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

議 員

なし。

佐々木議長

ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第75号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員

なし。

佐々木議長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第75号平成26年度豊郷町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議第75号平成26年度豊郷町一般会計補正予算（第4号）は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議 員

（起立、全員）

佐々木議長 全員起立であります。
よって、議第75号平成26年度豊郷町一般会計補正予算（第4号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第76号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員 なし。

佐々木議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第76号平成26年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議第76号平成26年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議 員 （起立、全員）

佐々木議長 全員起立であります。

よって、議第76号平成26年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第77号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員 なし。

佐々木議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第77号平成26年度豊郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議第77号平成26年度豊郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議 員 （起立、全員）

佐々木議長 全員起立であります。

よって、議第77号平成26年度豊郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第78号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員 なし。

佐々木議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第78号平成26年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議第78号平成26年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議 員 （起立、全員）

佐々木議長 全員起立であります。

よって、議第78号平成26年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第79号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員 なし。

佐々木議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第79号平成26年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議第79号平成26年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議 員 （起立、全員）

佐々木議長 全員起立であります。

よって、議第79号平成26年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第80号の討論に入ります。

討論はありませんか。

今村議員 議長、反対討論。

佐々木議長 討論の申し出があります。

これより討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

今村議員 議長。

佐々木議長 今村議員。

今村議員 議第80号平成26年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算に対して、反対討論を行います。

この制度は、世界に類のない75歳以上の高齢者差別医療制度です。廃止をすべきものです。憲法で保障された長寿者の皆さん方の生存権、また並びに幸福追求権を侵害する制度として反対といたします。

以上です。

佐々木議長 ほかに討論はありませんか。

北川議員 賛成討論。

佐々木議長 次に、賛成討論の発言を許します。

北川議員 議長。

佐々木議長 北川議員。

北川議員 それでは、議第80号豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について賛成討論を行います。

豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、文教民生常任委員会で可決されたところであります。よって、議第80号に賛成といたします。議員諸君の賛同をよろしくお願ひします。

佐々木議長 ほかに討論はありませんか。

西澤博一議員 賛成討論。

佐々木議長 次に、賛成討論の発言を許します。西澤博一議員。

西澤博一議員 議第80号平成26年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について賛成の討論を行います。

歳入歳出予算の補正の中で、第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ179万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,651万円にするということに対して賛成といたします。議員諸氏の賛同をお願いいたします。

佐々木議長 ほかにありませんか。

議員 なし。

佐々木議長 ないようでありますから、これをもって討論を終結いたします。

次に、議第80号平成26年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議第80号平成26年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願ひます。

議員 （起立、多数）

佐々木議長 起立多数であります。

よって、議第80号平成26年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11、請願第5号米価下落等に関する意見書の提出を求めることについてを議題といたします。

これについて付託委員会委員長より報告を求めます。

西澤総務産業建設常任委員会委員長。

西澤清正総務

産業建設常任委員長

議長。

佐々木議長

西澤総務産業建設常任委員会委員長。

西澤清正総務

産業建設常任委員長

それでは、総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

去る12月8日の本会議におきまして、当委員会に付託されました請願第5号米価下落等に関する意見書の提出を求めることについてを、去る12月9日に委員6名出席のもと、紹介者の出席を求め、慎重に審議を行いました。

審議では、請願者はTPPに反対されているが、第1次産業を守る立場としてどうなのか、米価下落の現状についての意見などが質疑されました。

質疑終了後、賛成討論があり、採決の結果、全員賛成で採択することに決しました。

以上、総務産業建設常任委員会の報告といたします。

佐々木議長

これより総務産業建設常任委員会委員長の報告について、質疑を行います。質疑はありませんか。

議 員

なし。

佐々木議長

ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより請願第5号の討論に入ります。

討論はありませんか。

西澤博一議員

賛成討論。

佐々木議長

討論の申し出があります。

これより討論に入ります。

まず、賛成討論の発言を許します。西澤博一議員。

西澤博一議員

米価下落等に関する意見書の提出を求めることについて、賛成討論を行います。

平成26年度の米の作況指数は101の平年並みであります。滋賀県、本町においては、天候不順で収穫量が昨年比べて大幅に激減しているところがあります。それによって、農業収入及び農業経営の打撃は深刻であり、また、認定農家、担い手農家、法人格を持つ団体等に対しましても、資金繰りの影響が懸念されています。国、県においても、早急の対策を講じていただくよう強く要望します。

加えて、米以外の農産物も気候によって不作の場合は栽培者の完全負担であ

り、そのような方々に対しても支援策が必要でないかと考えています。

以上のことについて、賛成討論といたします。

鈴木議員 議長、賛成討論。

佐々木議長 ほかに賛成討論がございますので、続いて賛成討論の発言を許します。鈴木
勉市議員。

鈴木議員 請願第5号米価下落等に関する意見書の提出を求めることについてに対する
賛成討論を行います。

今日の農業の衰退は、自民党政権による長年の農業切り捨て政策の結果だと
私たちは認識をしています。そして今、政府が進めているTPP交渉は、農業
に壊滅的な打撃を与えることは政府自身の試算でも明らかになっており、農業
を根本から破壊するTPP交渉からの即時撤退を求める声は、農業関係者を中
心に大きくなっています。

農政に対する私たちの基本的な立場は、以上であります。本意見書の提出
者である東びわこ農業協同組合さんとはTPP交渉参加反対という1点でさま
ざまな共同の行動をとらせていただいているところであります。

また、意見書にもあるとおり、今年度から政府により、米の直接支払交付金
が半減されたこと、今年度の米価下落によって農業収入及び農業経営の打撃が
深刻であることは、私の周りを見ても明らかであり、早急にその手だてを講じ
る必要があることには異存はなく、賛成といたします。同僚議員の賛同をお願
いいたします。

佐々木議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

佐々木議長 ないようでありますから、これをもって討論を終結いたします。

これより請願第5号米価下落等に関する意見書の提出を求めることについて
を採決します。この採決は、起立によって行います。

請願に対する委員長の報告は、採択であります。

この請願は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議員 (起立、全員)

佐々木議長 全員起立であります。

よって、請願第5号米価下落等に関する意見書の提出を求めることについて
は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

本日、請願書が採択されましたので、意見書の内容打ち合わせのため、議会
運営委員会を開催しますので、暫時休憩といたします。議会運営委員は、議員
控室にお集まりください。

(午前 10 時 40 分 休憩)

(午前 10 時 59 分 再開)

佐々木議長 それでは、再開いたします。

本日、請願第 5 号が採択されたことを受けまして、豊郷町議会として意見書を各機関に送付するに当たり、意見書第 6 号米価下落等に関する意見書(案)を日程に追加し、議事日程に上程したいと存じます。

お諮りいたします。本日の議事日程に意見書第 6 号を追加し、日程を変更して、日程第 12、米価下落等に関する意見書(案)として議題とすることにご異議ありませんか。

議 員 異議なし。

佐々木議長 異議なしと認めます。よって、意見書第 6 号を追加し、日程第 12、米価下落等に関する意見書(案)とすることに決定いたしました。

ただいまより、局長に日程を配付させます。

(日程配付)

佐々木議長 全員、配布済みですか。

日程第 12、意見書第 6 号米価下落等に関する意見書(案)を議題といたします。

議会運営委員長、提案の説明を求めます。

西山議会

運営委員長 議長。

佐々木議長 西山議会運営委員長。

西山議会

運営委員長 米価下落等に関する意見書、朗読で説明させていただきます。

平成 26 年度産米は、米の消費量が減収する中で、生産や在庫の過剰基調から米価は大幅に下落している状況である。

また、本県では 8 月の気象が彦根地方気象台観測開始以来の日照不足と多雨となり、その影響で米の品質及び収量が著しく低下し、11 年ぶりの作柄不良となったことから、稲作農家の大幅な所得低下が見込まれている。

農家の経営安定や食料の安定供給のためにも、米価の安定は極めて重要である。

については、担い手が安心して農業を継続できるよう過剰米を早急に市場から隔離するとともに、所得対策の施策を講じるよう強く求める。

記

1、過剰米の市場隔離（備蓄米の適正水準の見直し、発展途上国等への支援等）に向けた対策や米の利用拡大に向けた消費拡大対策を講じること。

2、26年産米で予想される収入減少に対して収入減少影響緩和対策（ナラシ）交付金の早期支払いと、2割以上の収入減少に対しては国が補填すること。

3、資金繰りに影響のある農業者に対する緊急融資等に向けた対策を早急に講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年、滋賀県豊郷町議会議長。

内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣宛ということで、よろしくお願いいたします。

佐々木議長 これより意見書第6号について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

議員 なし。

佐々木議長 ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

議員 なし。

佐々木議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより意見書第6号米価下落等に関する意見書（案）を採決いたします。

意見書第6号米価下落等に関する意見書（案）を可決することに賛成の諸君は起立を願います。

議員 （起立、全員）

佐々木議長 全員起立であります。よって、意見書第6号米価下落等に関する意見書（案）は、原案どおり可決されました。

なお、意見書第6号は豊郷町議会として、各関係機関へ送付いたします。

日程第13、委員会の閉会中の継続調査申し出について、議会運営委員会委員長、総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、議会運営委員会は議会運営に関する事項について、総務産業建設常任委員会は、行財政問題、農業商工業、土木並びに上下水道の整備、委員会研修について、文教民生常任委員会は、学校教育及び社会教育、福祉、保健対策、委員会研修について、予算決算常任委員会は、予算決算、委員会研修について、議会広報常任委員会は、広報編集、委員会研修について、それぞれ閉会中の継続調査の申し出があります。議会運営委員会委員長並びに総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員

長の申し出のとおり、閉会中の継続調査にご異議ありませんか。

議 員 異議なし。

佐々木議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長並びに総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

これをもちまして、本定例会に提出されました全議案を議了いたしました。

それでは、本日の会議を閉じます。

これにて、平成26年12月第4回定例会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

(午前11時08分 閉会)